

**大山崎町上下水道事業審議会
第9回審議会資料**

【下水道関連】

**令和2年12月16日
大山崎町 上下水道課**

目次

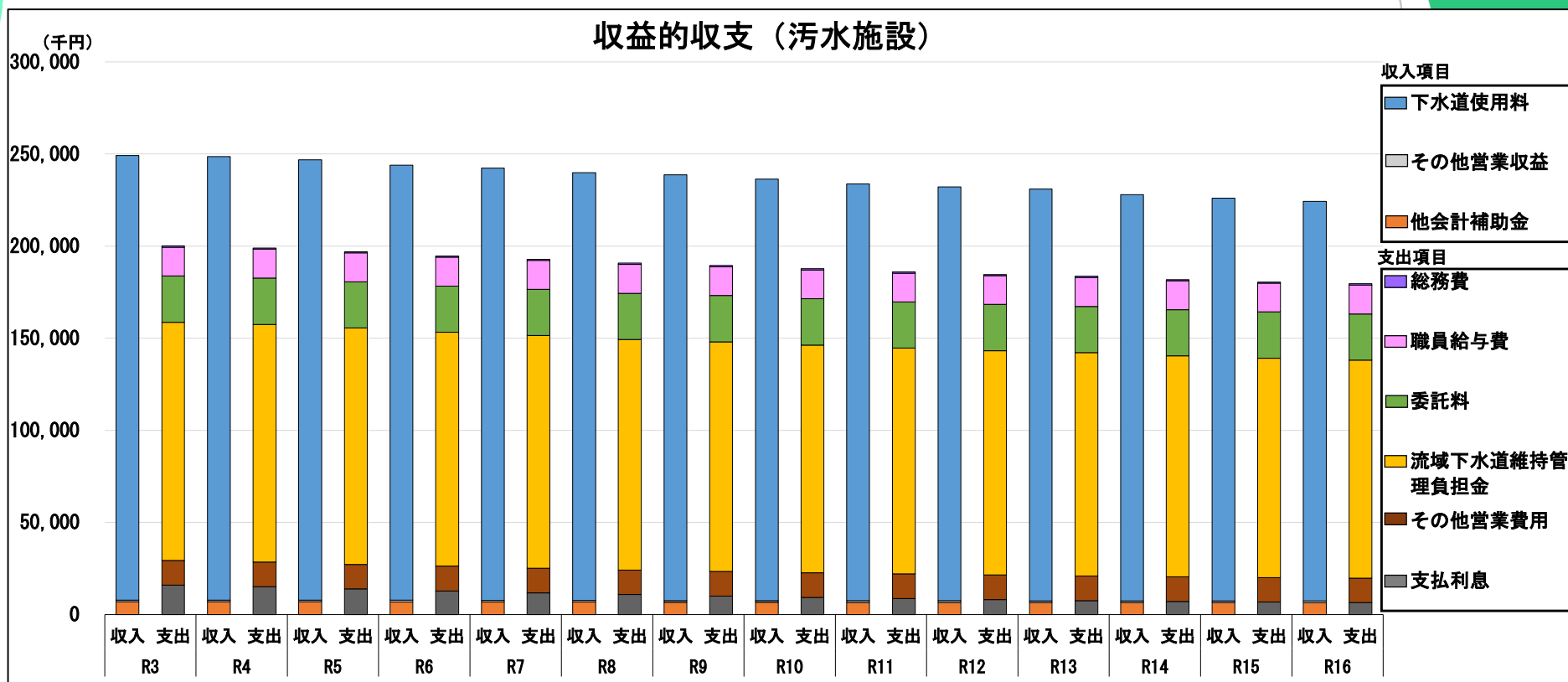
1	収支ギャップの発生要因	1
1.	将来の収支不足の要因	2
2.	現状ベースの投資・財政計画(第8回資料より再掲)	5
3.	その他これまでの取組み	7
2	収支ギャップの解消策(修正案)	8
1.	【検討】他会計または金融機関からの資金調達	9
2.	公営企業会計化を踏まえた対応について	11
3.	収支ギャップ解消のための取組み	13
3	まとめ	14

1 収支ギャップの発生要因

1 収支ギャップの発生要因

1 将来の収支不足の要因

- 収益的収支における収入は、下水道使用料の占める割合が大きく、支出は流域下水道維持管理負担金の割合が大きい。

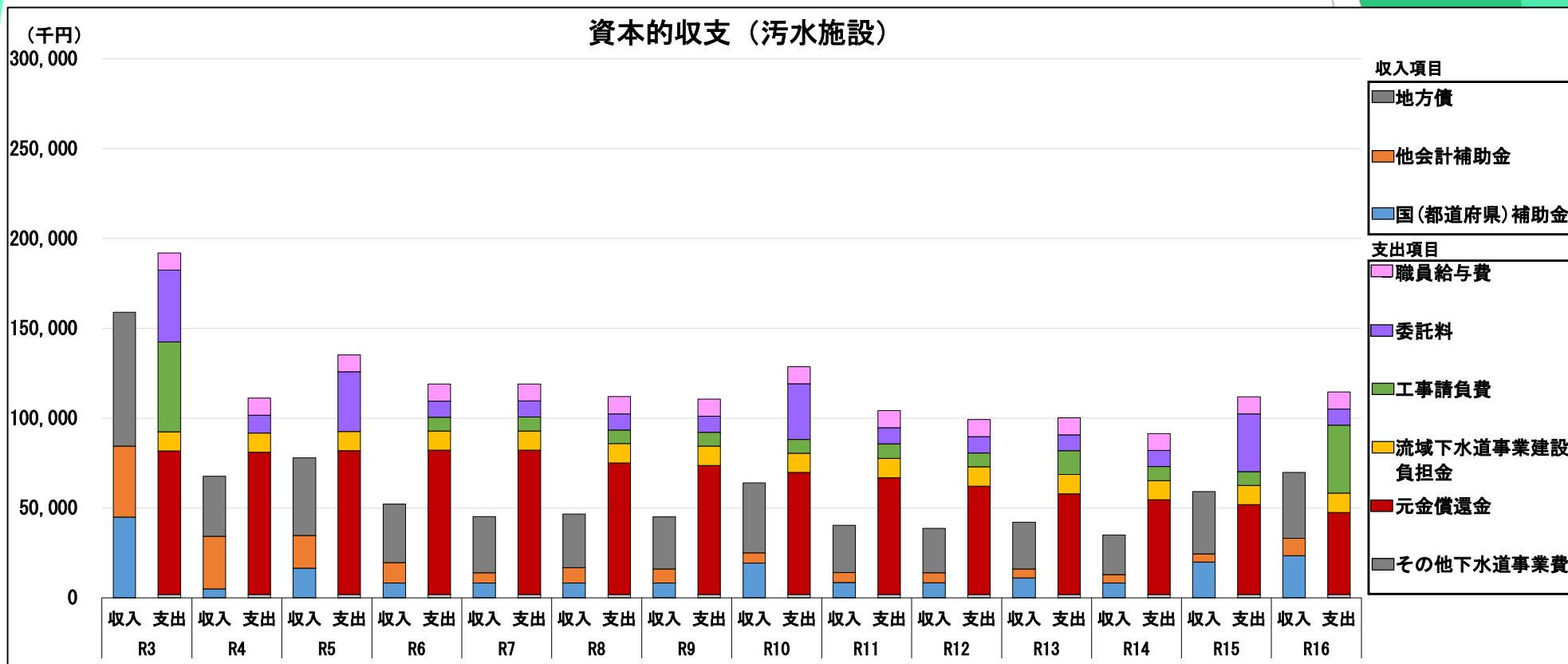


単位：千円

1 収支ギャップの発生要因

1 将来の収支不足の要因

- 資本的収支では、各年度の建設または改築事業の規模に伴い、地方債等の収入が変動している。また、支出の割合は、地方債償還金(元金償還金)が大きくなっている。



年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
資本的収支	▲ 32,960	▲ 43,520	▲ 57,353	▲ 66,802	▲ 73,751	▲ 65,272	▲ 65,501
年度	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収支	▲ 64,592	▲ 63,732	▲ 60,657	▲ 58,166	▲ 56,430	▲ 52,698	▲ 44,784

単位：千円

1 収支ギャップの発生要因

1 将来の収支不足の要因

- 収支不足の要因として次のとおり考えられる。
- 収益的収支については、構造的に財源不足は発生していないものの、収入はほぼ下水道使用料となるため、使用料の減収に伴い徐々に黒字が減少。
(=資本的収支への補てんが減少)
- 資本的収支では、建設改良に係る財源は主に地方債と国庫補助金が財源となっており、収支の不足はほぼ発生しないが、支出の多くを占める元金償還金の財源が不足するため、構造的に収支不足が生じている。
- 資本的収支の不足については、収益的収支により得られた黒字で資本的収支の不足を補うが、不足額（主に地方債償還金）に相応する黒字額となっておらず、下表のとおり令和16年度まで単年度収支不足が発生している。

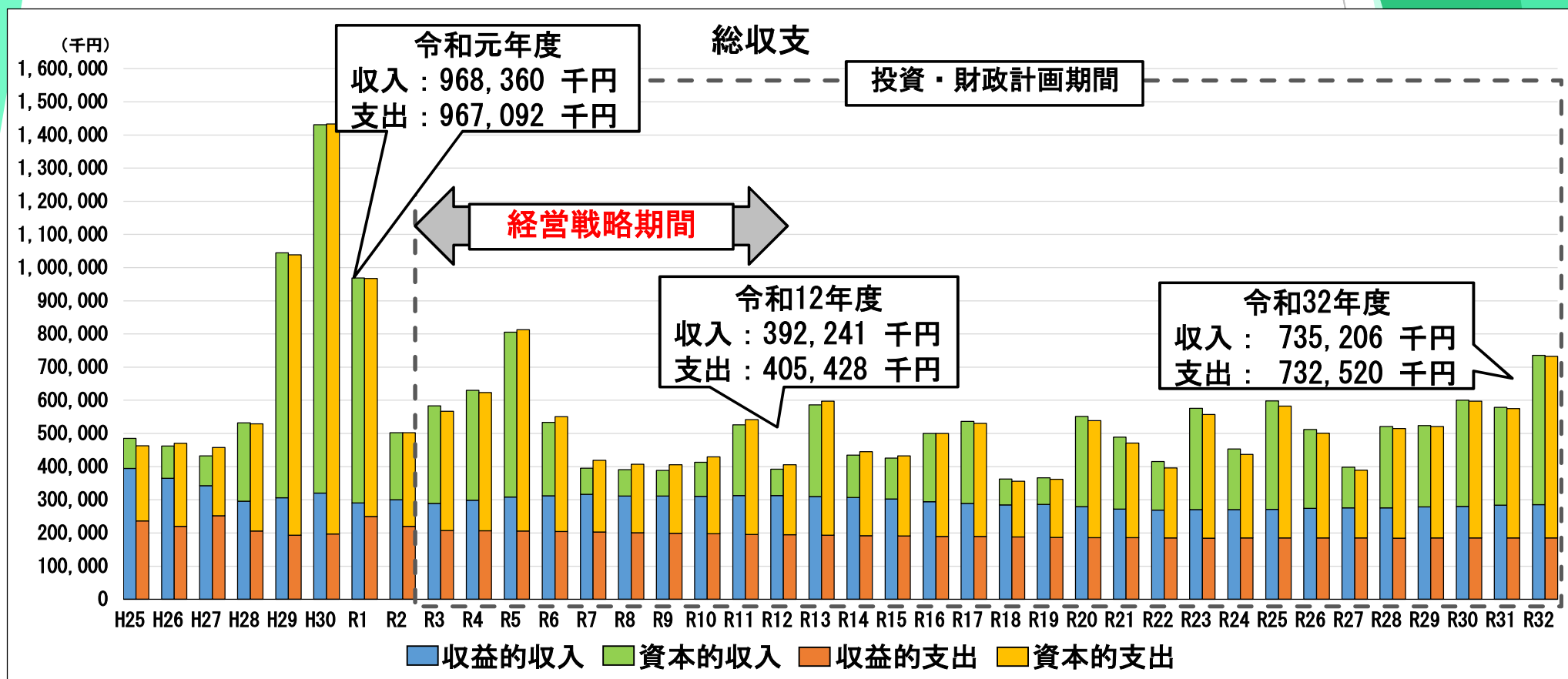
年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
収益的収支	49,117	49,662	49,894	49,328	49,566	49,104	49,244
資本的収支	▲32,960	▲43,520	▲57,353	▲66,802	▲73,751	▲65,272	▲65,501
単年度収支不足額	—	—	▲7,459	▲17,474	▲24,185	▲16,168	▲16,257
年度	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収支	48,699	47,807	47,470	47,354	46,151	45,470	44,757
資本的収支	▲64,592	▲63,732	▲60,657	▲58,166	▲56,430	▲52,698	▲44,784
単年度収支不足額	▲15,893	▲15,925	▲13,187	▲10,812	▲10,279	▲7,228	▲27

1 収支ギャップの発生要因

2 現状ベースの投資・財政計画（第8回資料より再掲）

（再掲）総収支の見通し

- 投資・財政計画期間のうち令和5～16年度において赤字（収支ギャップ）の発生が見込まれ、その後は黒字となる見通しである。



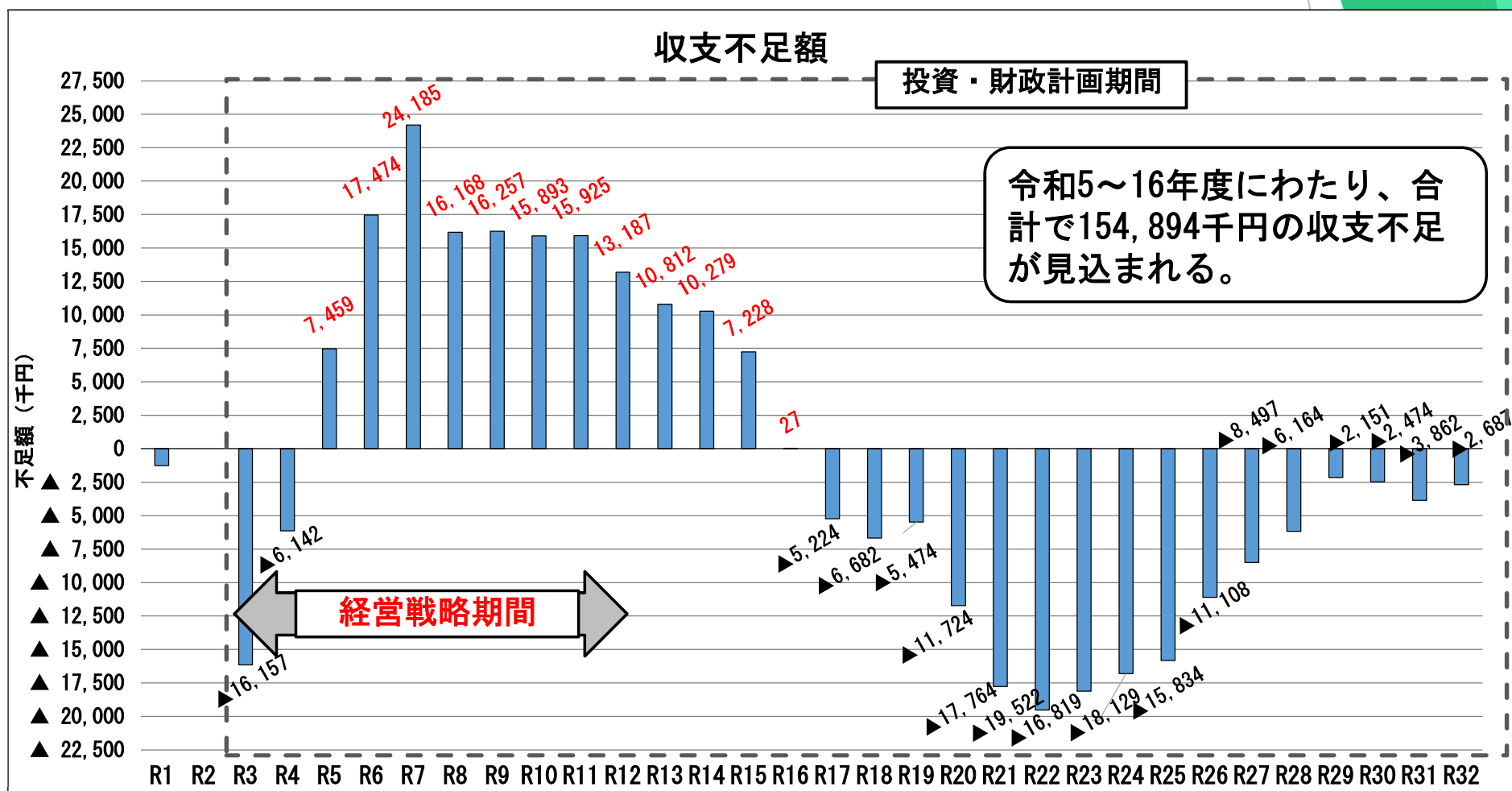
※1 H25～R1：（決算額），R2：（予算額）

1 収支ギャップの発生要因

2 現状ベースの投資・財政計画（第8回資料より再掲）

（再掲）収支不足の見通し

- 単年度ごとに収支不足額は最大で令和7年度の24,185千円となり、令和8年度以降は減少していく見込みである。



※1 R1：(決算額)，R2：(予算額)

※ 第8回資料より一部修正しています。

1 収支ギャップの発生要因

3 その他これまでの取り組み

組織体制の見直し

下水道事業の人員体制は、10年前の平成23年度では計6人（技術職4人、事務職2人）であった。この間、事務量、事業量は増加をしてきたものの、人員の削減を行い令和2年度現在では、技術職3人、事務職2人の計5人体制で事業運営を行っている。なお、人件費については、雨水・汚水事業共に実施しているため、汚水私費・雨水公費の原則により、一般会計と下水道特別会計で按分している。

民間活力の活用

施設の日常的な維持管理・運転管理、下水道管の清掃・点検業務等を民間委託することにより人員不足を補い、事業の効率化を図るとともに、委託業務の見直し（発注の効率化・費用削減）を行ってきた。また、大規模事業の実施に際しては、日本下水道事業団へ委託を行い技術力の確保と人員の補てんを行っている。

適正な事業実施

事業費が大きくなる中継ポンプ場や下水道本管のライフサイクルコストの縮小を図るため、下水道施設長寿命化計画を策定することにより、施工対象と施工時期を適正に把握したうえで事業実施してきた。さらに、将来的に老朽化施設が増加する中、限られた財源で効率的かつ効果的な建設改良を実施していくために、国で定められた長寿命化計画に代わるストックマネジメント計画を策定している。（←投資計画に反映）

※ライフサイクルコスト…施設や構造物などの新設のみならず、供用期間内における維持修繕・更新など全ての費用を合計したもの。

地方債・国庫補助金の活用

事業実施にあたっては、世代間の公平性の確保ならびに事業費用の平準化の観点から地方債を活用してきたが、交付税措置など財政優遇の高い地方債を積極的に活用したり、過去の高金利の地方債を繰上償還制度を活用し償還費用の削減に努めてきた。また、下水道事業における国庫補助金については、積極的に平準化かつ継続して要望に努め、平成29年度からは予算要望額に対する内示額は100%となっている。

2 収支ギャップの解消策（修正案）

2 収支ギャップの解消策（修正案）

1 【検討】 他会計または金融機関からの資金調達

- 収支ギャップへの対応、費用負担の公平性の観点を踏まえ、収支不足期間は一般会計や金融機関からの資金調達（借入れ）を行い、後年度に返済する場合の検討を行った。

<借入条件>

項目	説明
借入年度	収支ギャップ発生年度
借入額	収支不足額
利率	0.6%（本町実績値を考慮）
借入条件	元金均等方式
据置期間	なし（借入翌年度より返済開始）
返済期間	10年
返済開始年度	借入年度の翌年度

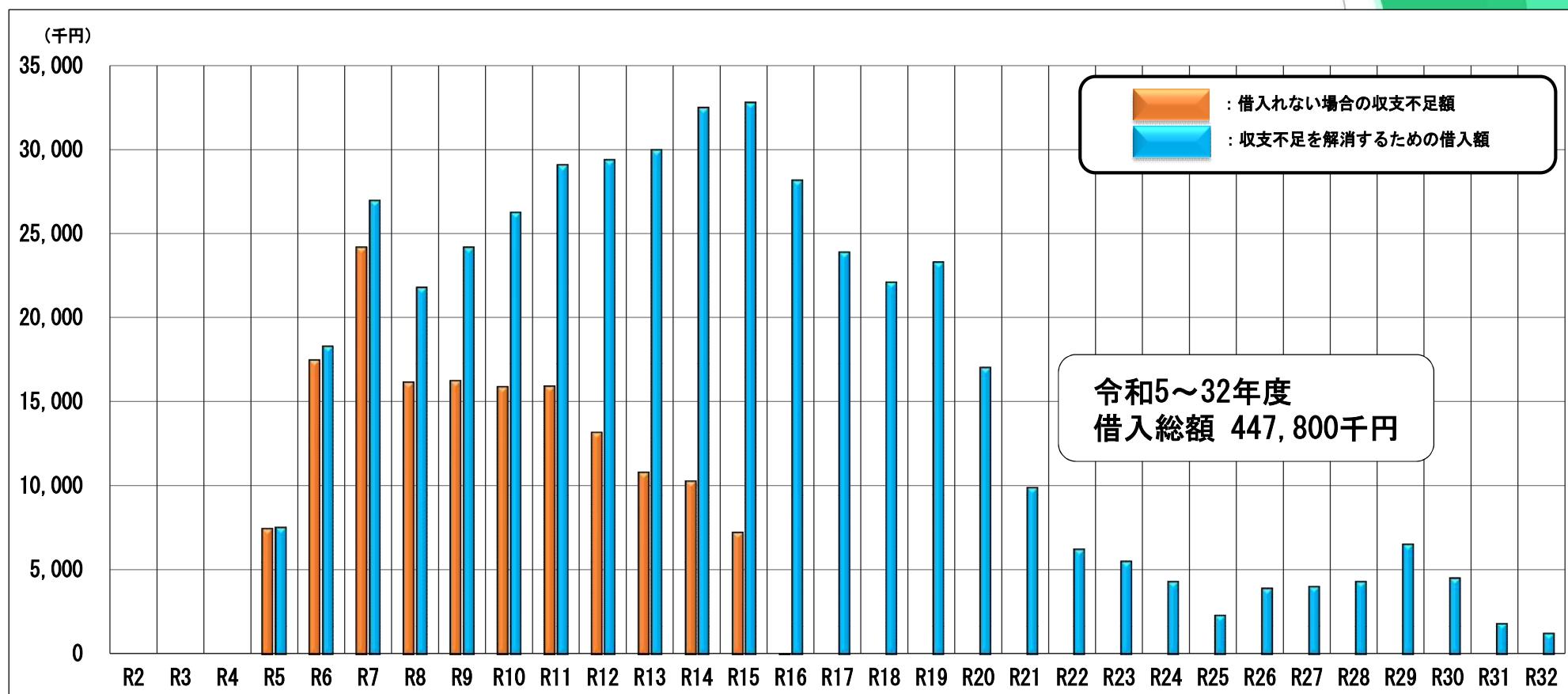
○ 単年度借入額（投資・財政計画の不足分を全て解消する借入れを行う場合）

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
借入額 (千円)	7,500	18,300	27,000	21,800	24,200	26,300	29,100	29,400	30,000	32,500	32,800	28,200	23,900	22,100
年度	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32
借入額 (千円)	23,300	17,000	9,900	6,200	5,500	4,300	2,300	3,900	4,000	4,300	6,500	4,500	1,800	1,200

2 収支ギャップの解消策（修正案）

1 【検討】 他会計または金融機関からの資金調達

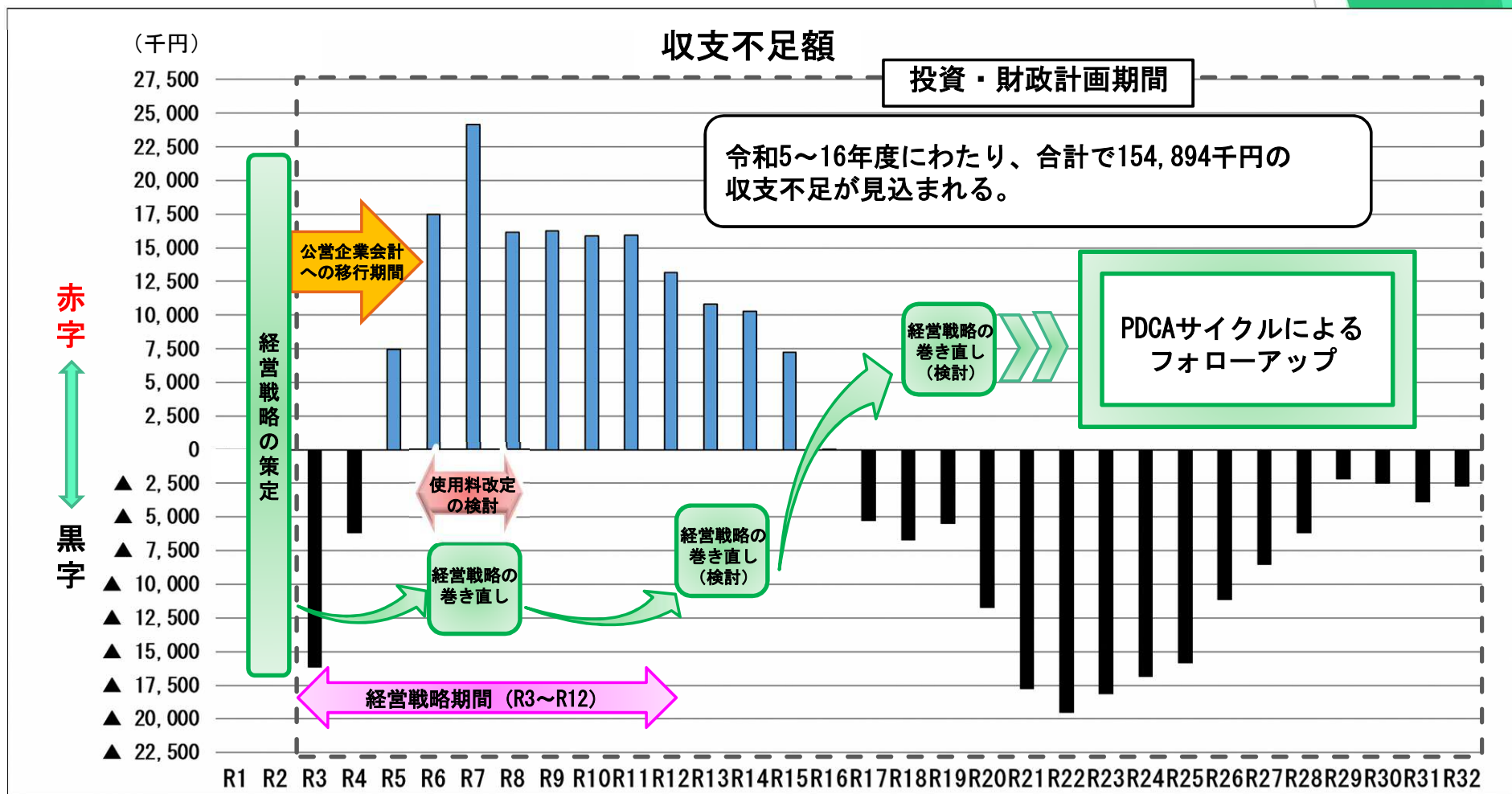
- 単年度借入額は元々の収支不足額に加え、返済金（借入額に対する元利償還金）と利子が発生するため、ピークは令和15年度の単年度借入額3,280万円となり、その後減少するものの、令和32年度においても借入れが必要となる結果となった。



2 収支ギャップの解消策（修正案）

2 公営企業会計化を踏まえた対応について

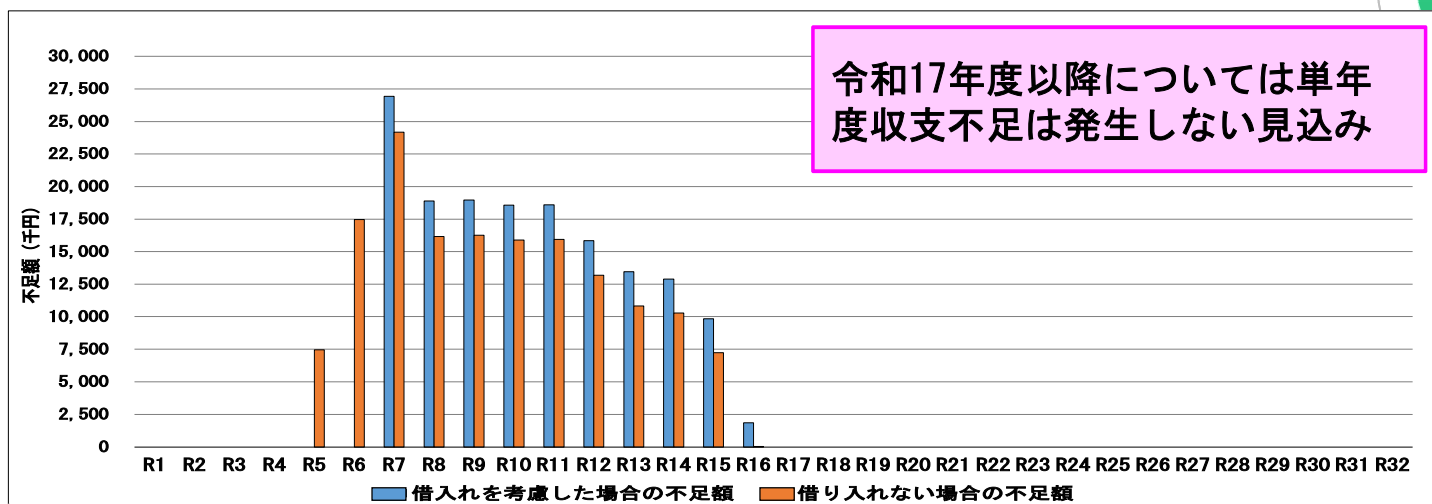
- 本町は令和5年度に公営企業化を予定している。現状ベースの投資・財政計画においては、前半は赤字、後半は黒字の見通しとなるが、“将来の黒字”をもってしても収支不足は解消されないため、令和6年度に改めて経営戦略の巻き直しをする際、公営企業化による精度の高い財政見通しをもって、下水道使用料改定を判断、検討するものとする。



2 収支ギャップの解消策（修正案）

2 公営企業会計化を踏まえた対応について

- 公営企業化後に改めて、下水道使用料の改定を判断、検討するに当たり、令和5年度及び令和6年度の収支不足に対し、他会計または金融機関より資金調達を行うものとして試算を行った結果、収支不足は下記のとおりとなった。



<収支不足額>

項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
借入れない場合	7,460	17,474	24,186	16,168	16,258	15,893	15,925	13,186	10,812	10,279	7,228	27
借入れる場合	-	-	26,917	18,883	18,958	18,577	18,594	15,839	13,450	12,901	9,835	1,868

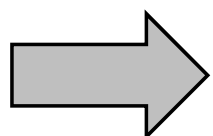
上記対応での現状ベースの試算によると、令和7年度以降の収支不足を使用料改定により、収支不足の解消を図る場合、概算で7%~10%程度の改定が必要となる見込みである。

2 収支ギャップの解消策（修正案）

3 収支ギャップ解消のための取組み

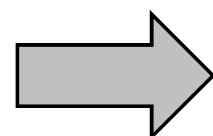
- 今回策定中の経営戦略に当たっては、下記の取組みを中心に収支ギャップ解消策を取りまとめるものとする。

運営経費の削減



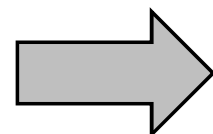
昨今の事業規模や災害対応などを踏まえると、これ以上の人員削減は見込めないが、委託業務の更なる見直し、省エネ機器の導入等の検討、調査などを行い、引き続き経費の削減に努める。また、京都府流域下水道における広域化・共同化の推進について、ブロック別会議に参加しており、引き続き検討を進める。

投資の縮減



投資事業への取組みとしてストックマネジメント計画では、投資の平準化を図るため、50年間を見越した試算を行っている。今後は、より効率的な事業の実施を目指していくが、国や関係団体の各種データや先進事例の調査研究、下水道新技術の導入検討などを行うことにより、更なる投資の縮減に努める。

下水道使用料の改定（暫定）



収支ギャップを解消するためには、収入不足の解消が必要なことから、使用料改定を検討する。しかし、使用料改定については改定時期・改定率等を慎重に検討を重ねたうえで決定すべきであると考えことから、令和5年度に公営企業化を予定していることを踏まえ、令和6年度以降に検討する。

3 まとめ

3 まとめ

- 京都府桂川右岸流域下水道の運営にかかる維持管理負担金は、町の污水維持管理費を占める割合が大きく、支出の大きな要因となっている。今後、管理費の動向は大きなリスクとなる可能性があるため、注視する必要がある。
- 経営戦略期間中の収支ギャップの解消策としては、今回、他会計または金融機関からの資金調達による解消策を検討したが、試算結果によると、収支不足発生期間中の不足総額を大きく上回る借入額が必要となり、効率的ではない結果となった。したがって、現状ベースの投資・財政見通しの結果、老朽化対策や災害対策の事業を進めていくための財源を確保するためには料金改定の検討は必要と考える。ただし、料金改定については、令和5年度に公営企業会計への移行を予定しているため、令和6年度以降、経営戦略の巻き直しを行う際、改めて使用料改定の判断と検討を行う。
- 今年度4回にわたる大山崎町下水道事業の審議について、これまでの審議内容を踏まえ、次回審議会にて提示する主なものは次の二点の予定。
 - (1) 下水道事業経営戦略(案) 概要版を含む。
 - (2) 答申案
- 「大山崎町下水道事業経営戦略」(案)については、次回審議会を確認後に「パブリックコメント(意見募集)」として、意見を聴取する予定としている。